



資料提供 令和4年3月29日

【事業再開について】
広島県観光課
担当者：石濱
内線：082-555-2010

【事業運用について】
(一社)広島県観光連盟 (HIT)
担当者：新矢・中野
電話：082-221-6516

県民の皆様のご協力のおかげにより、
「やっぱ広島じゃ割」を県民を対象に再開します。

国の地域観光事業支援補助金を活用し、広島県及び広島県に隣接する県民の皆様
に、お得に県内観光を楽しんでいただく「やっぱ広島じゃ割」について、1月21日(金)か
ら利用を停止していたところです。

この度、県内の感染状況は高止まりにあるものの、重症化率や入院患者数が比較的
落ち着いてきていることから、**令和4年4月1日(金)**以降、まずは、**県民**を対象に、
再開します。

■実施期間：令和4年4月1日(金) ~ 令和4年4月28日(木)

※予約受付も、4月1日(金)開始

■対象地域：広島県内在住者

■利用条件：

ワクチン接種歴やPCR検査等の陰性確認

・**60歳以上の方:ワクチン3回接種**、60歳未満の方:ワクチン2回接種

※60歳以上の方は60歳未満の方と比べて、重症化率が高い傾向にあるため、
医療のひっ迫を防ぐ観点から、重症化を防止するワクチン3回接種を利用条件と
しています。

【問合せ先】

・やっぱ広島じゃ割事務局

〒730-0032 広島市中区立町1-24 有信ビル4階

TEL: 082-221-7261 Fax: 082-221-7263

・やっぱ広島じゃ割クーポン事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20 広電本社ビル別館4階

TEL: 082-298-1315 Fax: 082-221-7263

※受付時間 月～金曜日 9時～17時(土日祝は休業)

『やっぱ広島じゃ割』サイト⇒

<https://www.yappa-hirowari.com>



【参考】

1 やっぱ広島じゃ割 制度概要

区分	従来制度	事業内容
事業期間	令和3年10月15日(金)～ 令和4年3月10日(木)	令和4年4月1日(金)～ 令和4年4月28日(木)
誘客対象	広島県・鳥取県・島根県・岡山県・ 山口県・愛媛県内にお住まいの方	広島県内 にお住まいの方
補助対象者	・広島県内の宿泊事業者 ・広島県・鳥取県・島根県・岡山県・ 山口県・愛媛県に事業所又は営業 所を有する旅行者等	・広島県内の宿泊事業者 ・広島県に事業所又は営業所を有する旅行者 等
割引概要	割引前の価格の1/2以内かつ ・宿泊事業者：上限10,000円/ 人、又は5,000円/人 ・旅行者：上限15,000円/人、 又は5,000円/人 を割引プラン造成経費と補助	割引前の価格の1/2以内かつ ・宿泊事業者： 5,000円/人 ・旅行者： 5,000円/人 を割引プラン造成経費として補助
対象の旅行 プラン	宿泊プランは広島県内の宿泊が1 泊以上、日帰り旅行プランは広島 県内での体験コンテンツを含んで いるもの	県内の宿泊プランや県内を目的地とした旅行プ ラン（宿泊/日帰り）等
地域 クーポン	(右記に同じ)	当事業の割引プラン利用者に対して、当事業に 参画する県内約4,900店舗で旅行期間中に利用 できる地域クーポンを配布(上限2千円/人)
利用条件	居住地及びワクチン・検査パッケ ージの確認	左記に加え、 【ワクチン接種】 ・60歳以上の方：ワクチン3回接種、 ・60歳未満の方：ワクチン2回接種(2回接種 日から14日以上経過していること)
利用方法	(右記に同じ)	対象の宿泊事業者や旅行者を「やっぱ広島じゃ 割」のホームページで確認し、対象の宿泊施設や旅 行会社に直接予約してください。

2 やっぱ広島じゃ割の経過

令和3年10月15日(金)	広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を開始
12月15日(水)	鳥取県・島根県にお住まいの方の予約及び利用を開始
22日(水)	岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方の予約及び利用を開始
令和4年1月7日(金)	広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方 の新規予約の受付を停止
13日(木)	広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・愛媛県にお住まいの方 に最大限の利用自粛を要請
21日(金)	「やっぱ広島じゃ割」の利用を停止
4月1日(金)	広島県にお住まいの方を対象に、予約及び利用を再開